

コロナウイルス流行期の病児保育室かみなりくんの受け入れについて

全国病児保育協議会からの加盟施設への受け入れ基準についての対策案に基づき、羽島市の担当課とも協議の結果、現在の病児保育室かみなりくんの受け入れ基準をお知らせします。

- COVID-19感染症（コロナウイルス感染症）の診断が確定した病児は、現時点では入院することになるため、病児保育施設をご利用できません。また、臨床的特徴などから感染が疑われると医師が判断した病児についても、非感染が確認されるまでは同等の扱いとなります。
- COVID-19 感染者の病初期あるいは軽症者は一般的なかぜ症状（上気道炎様症状：発熱、咳嗽、頭痛、全身倦怠感等）であり（診断名としては咽頭炎、上気道炎等）、他のウイルス性疾患と鑑別は症状からはできず、また咽頭所見は特徴的なものではないため、現在のところお預かりはできません。そのため、発熱などのかぜ症状がある病児に対しては**自宅療養をお勧めいたします。**

【病児保育室かみなりくんの受け入れ基準】 2020/4/16現在

・水痘、おたふく風邪、手足口病等確定診断がついた病児はご利用できます。
・上気道炎様症状（※1）を示す病児でインフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、hMpウイルス（ヒトメタニューモウイルス）、ADVウイルス（アデノウイルス）等確定診断がついた患者さんはご利用できます。確定診断できていない病児はご利用できません。

※岐阜県では4月10日に「非常事態宣言」が出されました。それに伴い、上記確定診断がついたお子さんの場合でも、自宅療養のご理解ご協力お願いいたします。ただし、医療従事者・警察・消防など社会の機能を維持するために就業をしていただく方や、仕事を休むことが困難な家庭のお子さんの預かりは上記受入れの基準に沿ってお預かりいたします。

※1 一般的なかぜ症状で発熱、咳嗽、頭痛、全身倦怠感等

状況に応じて、変更する場合があります。ご了承ください。

病児保育室かみなりくん